



## 2024年秋から 新型コロナウイルスワクチン 接種費用の一部助成 を実施します

新型コロナウイルスワクチン接種については、全額公費の「特例臨時接種」が令和6年3月31日で終了しました。

今後は高齢者インフルエンザと同様に、接種費用の一部自己負担を求める「B類疾病の定期接種」へ位置づけられます。

そこで町では、対象者の経済的負担の軽減のため、接種費用の一部助成を実施します。

詳細な事項は、国の方針が決まり次第、お知らせします。

## 65歳以上の方へ お知らせです

《助成金額》11,800円／期間内1回  
町より3,500円、国より8,300円の助成を行います

《接種費用》自己負担3,500円程度  
医療機関の設定した接種費用から助成額を差し引いた金額をお支払いください

※医療機関によって接種費用は異なります

《対象者》・65歳以上の方  
・60～64歳で、一定の基礎疾患を有する方（注1）

（注1）心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの機能障害において、身体障害者手帳が1級の方

《接種期間》2024年秋冬  
※詳細は決まり次第お知らせします

《接種場所》医療機関で実施  
※町主催の集団接種は実施しません

《任意接種について》  
上記対象者以外の方や、接種期間以外で接種をご希望の方は、任意接種として接種を受けることができます。  
なお、費用は全て自己負担となり、医療機関で異なりますので、かかりつけの医療機関にご相談ください。

お問い合わせ先 肝付町役場 健康増進課 ☎0994 (65) 2564